

史跡武田氏館跡第3次整備基本計画

令和2年3月
甲府市教育委員会



南東上空からみる史跡武田氏館跡



平成 31 年 4 月に開館した史跡ガイダンス施設「甲府市武田氏館跡歴史館」



平成 27 年度に修復工事を終えた西曲輪南枡形虎口



平成 28 年度から修復工事を開始した梅翁曲輪松木堀護岸

序

県都である甲府の街の原型は、武田信虎が永正 16 年（1519）に川田から躑躅が崎の地に居館を移し、周囲に城下町を形成したことから始まります。

史跡武田氏館跡は、信虎・晴信（信玄）・勝頼が居住し領国統治を行った戦国大名武田氏の館跡です。武田氏滅亡後も甲府城が築城されるまでの間、甲斐国統治の中心として利用されました。

館跡の随所に土塁や堀・枡形虎口・馬出・石積みなど、往時の特徴的な遺構が残っています。戦国大名居館の構造を今日に伝える重要な文化財として昭和 13 年（1938）5 月 30 日に史跡に指定されました。

昭和 34 年に史跡範囲南側一帯が「住居地域」に指定されてからは、宅地化の波が史跡にも迫り、昭和 45 年以降公有地化を実施し史跡を保護してきました。平成 6 年（1994）に地元住民のみなさまのご理解とご協力を得て史跡管理及び公有地化等の計画を定めた「史跡武田氏館跡保存管理計画」を策定しました。

平成 16 年には、本市の貴重な文化遺産である史跡武田氏館跡の価値や構成要素を明らかにし史跡の保存・整備に向けた基本方針と指針をまとめた「整備基本構想及び整備基本計画」を策定し整備工事に着手しました。平成 24 年度に「第 2 次整備基本計画」を策定し、現状課題を抽出して新たな整備方針を提示し、平成 25 年度から開府 500 年の節目を迎える令和元年度まで実効性のある整備を実施してきました。

これまで大手門一帯を史跡公園として整備するほか、西曲輪の南北虎口を往時の姿に修復し、館の顕在化を進めてきました。さらに活用拠点として甲府市武田氏館跡歴史館を建設し、史跡の周知や賑わいの創出を図ってきました。

本計画は、継続してきた梅翁曲輪松木堀の土塁修復工事のほか、西曲輪・北馬出の整備、北側各曲輪の環境整備を実施し、館構造のさらなる顕在化や史跡全域と城下への回遊を創出することを主な目的としています。

今後は、本計画に基づき、史跡武田氏館跡の保存と活用、それに伴う整備事業を推進し、歴史遺産としての価値やその魅力を高め、より一層市民や見学者に利活用が図られるよう、保存・整備を推進させていきます。

最後に、本計画策定にあたり、文化庁文化財部文化資源活用課をはじめ、山梨県教育委員会学術文化財課、並びに直接ご指導を賜りました史跡武田氏館跡保存整備委員会、ご協力頂いた多くの市民の皆様に感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

甲府市教育委員会教育長 小林 仁

例 言

1. 本書は、山梨県甲府市古府中町・大手三丁目・屋形三丁目地内に所在する「史跡 武田氏館跡（しせき たけだしやかたあと）」の第3次整備基本計画書である。
2. 史跡武田氏館跡第3次整備基本計画策定事業は、甲府市が国庫補助金（歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業費）及び山梨県補助金（記念物保存修理事業費）の交付を受けて実施した。
3. 本事業は、史跡武田氏館跡保存整備委員会の指導のもと、甲府市教育委員会歴史文化財課が実施した。事業の実施にあたっては、文化庁文化資源活用課、山梨県教育委員会学術文化財課の指導・助言を得た。
4. 本書作成の執筆および編集は、甲府市教育委員会歴史文化財課職員（文化財主事）が行った。関連業務の一部は有限会社ウッドサークルに委託している。本書に係る掲載図、写真は甲府市教育委員会が保管している。
5. 本計画は、平成6年策定の「史跡武田氏館跡保存管理計画」、平成16年度の「史跡武田氏館跡整備基本構想・整備基本計画」、平成24年度策定の「史跡武田氏館跡第2次整備基本計画」に基づいて策定している。

目 次

| | |
|----------------------|----|
| 序 | |
| 例言 | |
| 1 計画策定の目的と背景 | |
| (1) 計画策定の目的と経緯 | 1 |
| (2) 計画の位置付け | 2 |
| 2 史跡の概要 | |
| (1) 概 要 | 3 |
| (2) 史跡の特性と価値 | 3 |
| 3 現況と課題 | |
| (1) 史跡の現況 | 8 |
| (2) 史跡周辺の現況 | 17 |
| (3) 課 題 | 17 |
| 4 整備方針 | |
| (1) 整備目標 | 21 |
| (2) 基本的な考え方 | 22 |
| (3) 本計画の基本方針 | 22 |
| (4) 各地区の方針 | 26 |
| 5 公開活用計画 | |
| (1) 動線計画 | 29 |
| (2) 多目的な活用 | 32 |
| (3) 史跡見学の回遊性創出に向けた活用 | 35 |
| (4) 古府中の回遊動線創出 | 37 |
| (5) 関連文化財との活用連携 | 44 |
| (6) 学校教育・地域との連携 | 45 |
| (7) 社会教育・生涯学習 | 46 |
| (8) 広報・P R | 47 |
| 6 整備計画 | |
| (1) 全体計画 | 49 |
| (2) 西曲輪整備計画 | 51 |
| (3) 味噌曲輪整備計画 | 56 |
| (4) 稻荷曲輪整備計画 | 64 |
| (5) 無名曲輪・御隠居曲輪の整備計画 | 64 |
| (6) 字三角整備計画 | 67 |
| (7) 植栽（管理）計画 | 68 |
| (8) サイン計画 | 69 |
| (9) 便益施設計画 | 72 |
| 7 管理運営計画 | |
| (1) 体 制 | 73 |
| (2) 維持管理 | 74 |
| (3) 運営管理 | 74 |
| 8 事業計画 | |
| (1) 事業工程計画 | 75 |

1. 計画策定の目的と背景

(1) 計画策定の目的と経緯

平成6年に「史跡武田氏館跡保存管理計画」を策定し、史跡地の保存管理及び公有地化等の計画を定めた。平成16年度に「史跡武田氏館跡整備基本構想・整備基本計画」を策定し、平成19年度から同23年度に大手門周辺ゾーンの整備工事を実施した。この時点で当初の事業計画からの遅れが生じ、全体計画や事業規模の見直しが必要となり、平成24年度に「第2次整備基本計画」を策定した。この計画では史跡の価値を再評価し、現状の課題を抽出して新たな整備方針を提示し、また平成25年度から開府500年となる平成31年度までの7年間の計画とした。以後、この計画に則って西曲輪の南・北虎口を整備し、平成31年には史跡総合案内所となる「甲府市武田氏館跡歴史館」を開館し、また活用施設として併設する旧堀田古城園の供用を開始した。

しかしながら、第2次整備基本計画のうち梅翁曲輪松木堀の整備は半ばであり、北側の各曲輪については発掘調査並びに整備の進捗に遅れを生じている。

これらのことを前提として、計画期間を今後10年とし、館構造のさらなる顕在化を図ること、史跡全域や城下への回遊性を創出することを主な目的として「第3次整備基本計画」（以下「本計画」という。）を策定する。なお、策定にあたっては現在までの整備における課題を再確認し、有効な方法を検討するとともに、確実に実行可能なものとする。



大手門周辺ゾーン角馬出（整備完了後）



西曲輪北柵形虎口（整備完了後）



梅翁曲輪ゾーン（松木堀護岸） 文化庁調査官視察



味噌曲輪ゾーン（馬出・土塁発掘）

(2) 計画の位置付け

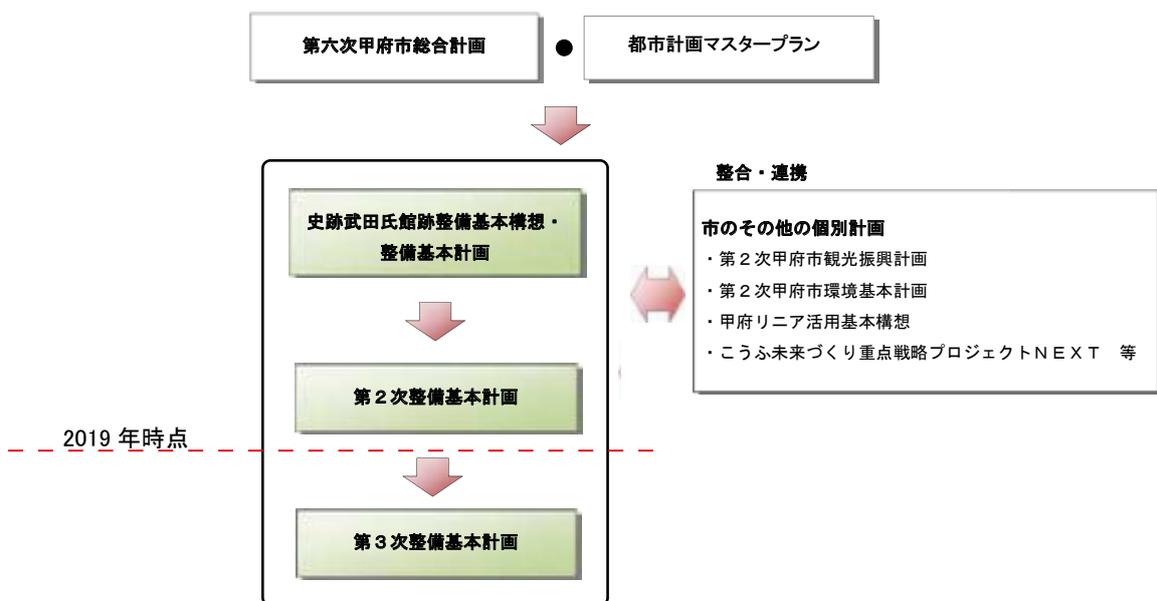
市政の基本方針を示す「第六次甲府市総合計画」（平成 26 年度から 10 ヶ年）では、都市像として「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を掲げている。その中で、都市像を実現する施策の一つとして「史跡武田氏館跡整備事業」が位置づけられている。

都市計画に関する基本的な方針を定める「都市計画マスタープラン」（平成 29 年度から 10 ヶ年）では、目指すべき将来都市像として「集約と連携による持続可能な都市構造」を掲げている。その基本目標のひとつに「自然を保全し環境に配慮したまちづくり」を設定し、歴史的に価値の高い資源の保全・活用を図るとしている。史跡武田氏館跡は地区拠点とする山梨大学周辺に位置付けられ、地区のまちづくりの方針として「史跡武田氏館跡整備基本構想・整備基本計画」に基づき、保存整備を推進するとしている。さらに、この一帯を「ゆとり居住ゾーン」とし、景観の保全と創出を図る実現化方策において、武田神社を含み先導的景観形成地区に設定している。

「第 2 次甲府市観光振興基本計画」では目指すべき観光地像として「歴史・伝統・文化などを活用した、人を惹きつける賑わいある観光地」を目指し、「第 2 次甲府市環境基本計画」では「快適環境のまちづくり」への取り組みとして「武田氏館跡整備事業の推進」が掲げられ、「甲府市リニア活用基本構想」でも歴史物語都市への整備を目途に「武田氏館跡の整備」を掲げており、本計画においてはこれら上位・関連計画と整合・連携を図るものとする。

本計画では上位計画及び関連計画の内容と整合させつつ、先行計画となる「整備基本構想・整備基本計画」、「第 2 次整備基本計画」を踏まえたものとする。

なお、本計画は史跡武田氏館跡の整備事業の基本的な方向性等も定めるものであることから、社会状況の変化や甲府市の総合計画等の改定の状況も踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。



計画の位置付け模式図

2. 史跡の概要

(1) 概 要

名 称：武田氏館跡

指定基準：二．都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡
八．旧宅、園池その他特に由緒のある地域の類

種 別：城郭

指定年月日：昭和13年（1938）5月30日

指定面積：172,472.00 m²

所 在 地：山梨県甲府市古府中町2611ほか

管理団体：甲府市

指定説明：躑躅ヶ崎ノ西方ニアリ屋形ノ中心地域ニハ濠壘ヲ繞ラシ東曲輪、西曲輪、北曲輪等ノ地名ヲ存ス 今縣社武田神社ノ境内タリソノ南方ニアル字榎翁北方ニアル字道軒屋敷等ノ地域ニモ亦濠壘ノ趾ヲ存シ舊規模ヲ窺フニ足ル武田信虎ノ築ク所ニシテ以後信玄勝頼ニ及ビ武田氏三代ノ居館タリ天正九年勝頼韮崎ニ新府城ヲ築クニ及ビ廢墟トナレリ

時 代：永正16年（1519）～天正9年（1581）・天正10年（1582）～慶長5年（1600）

遺 構：主郭（東曲輪・中曲輪）・西曲輪・御隠居曲輪・無名曲輪・味噌曲輪・稻荷曲輪・大手外曲輪・梅翁曲輪・天守台・土塁・堀等

(2) 史跡の特性と価値

戦国大名居館の中では全国最大級の規模を誇る武田氏館跡は、堀と土塁で囲まれた2町四方の主郭を中心として、周囲に曲輪が付属している。館の移転は極めて短期間で行われており、信虎により築かれた初期の館は方形単郭の主郭のみと考えられ、周囲の曲輪は徐々に増設されたものである。

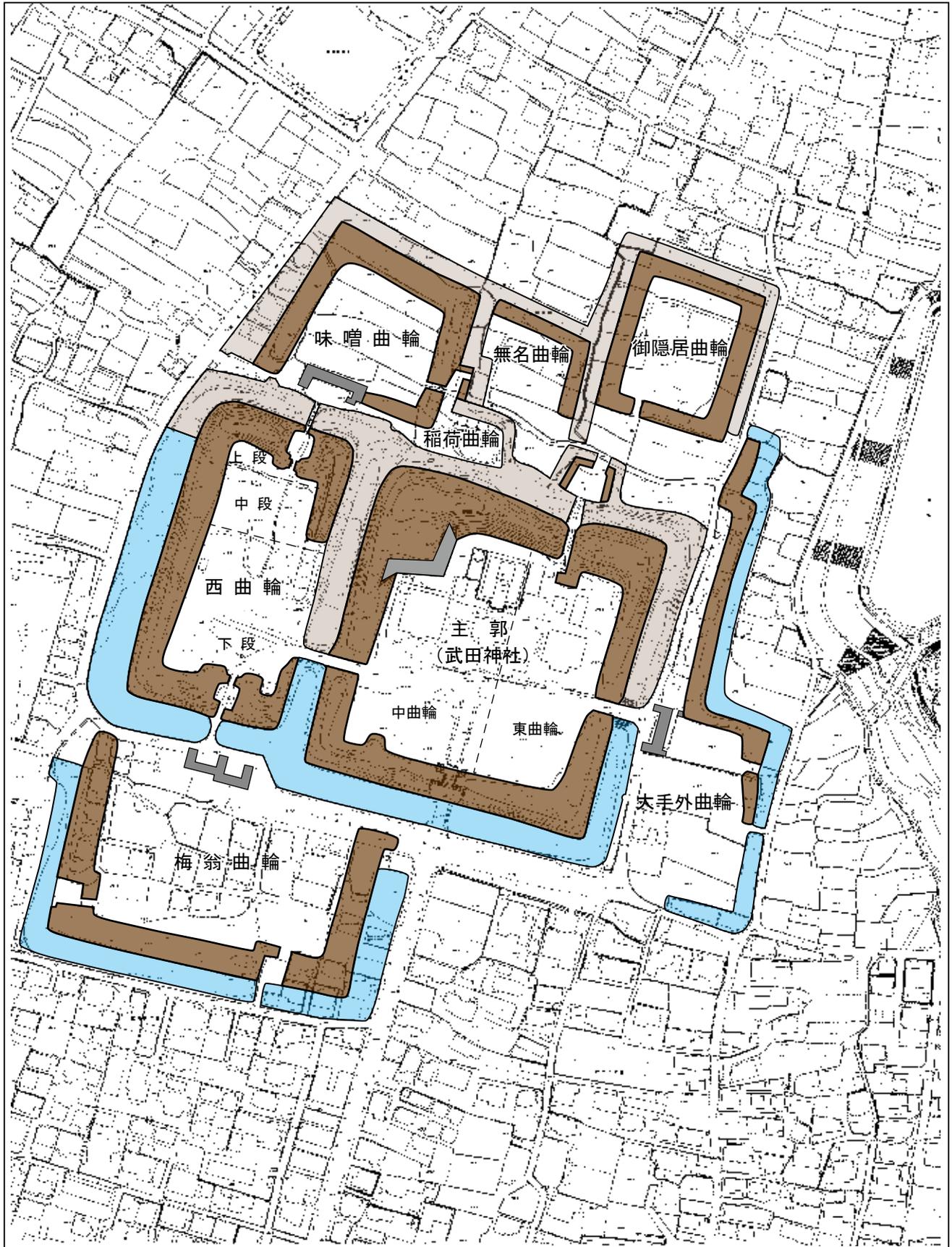
① 主郭（東曲輪・中曲輪）

大規模な堀と土塁により区画され、東側を大手口とする。他に御隠居曲輪、西曲輪に通じる虎口が設けられている。大手及び西側虎口は平入りで、北側虎口は外柵形虎口の形態を採用し、出入口部は比較的単純かつ初期の形態を残している。主郭内は、古絵図、古地図などによると、中央を境として館を東西に大きく仕切る石塁が描かれているため、これをもって東曲輪と中曲輪に分けている。石塁は、加藤光泰領有時代の天正19年（1591）から文禄元年（1592）に構築されたとする史料がある。館の北西隅には土塁を利用した天守台と呼ばれる野面積みの高石垣が残されている。武田氏滅亡後に築かれたものであるが、構築年代は不明である。

② 西曲輪

『高白斎記』によると、天文20年（1551）武田義信と駿河今川義元の息女との婚儀に際して築いたとする曲輪で、東西1町、南北2町の長方形である。主郭の西に並べて構築されており、土塁の規模なども主郭と同規模である。内部は扇状地の緩斜面を整地した三段の平場から構成され、南北に柵形虎口が構築されている。

西曲輪の下段には、かつて「藤村式建築」と呼ばれる擬洋風建築の旧睦沢学校校舎があった。



※現地地形・調査成果・絵図資料による復元図

曲輪配置図

校舎は明治8年(1875)に甲斐市亀沢に建築され、昭和41年(1966)に西曲輪へ移築し、同42年に重要文化財に指定された。その後、平成22年(2010)には甲府駅北口広場へ移築している。

③ 味噌曲輪

絵図には「蔵屋布(敷)」の注記もあり、今日に伝えられる曲輪名称の「味噌曲輪」からも貯蔵施設・倉庫等の存在が想定できる。西曲輪に北接するため、西曲輪造成後新たに増築された曲輪と考えられ、西曲輪から土橋を渡り曲輪内に入ると馬出が残っている。曲輪は地形の規制を受けたためかやや台形で、現状で西側の堀は埋められ宅地化している。

④ 稲荷曲輪

館の鎮守御崎社(=稲荷社)を祀ることを目的として造営された曲輪で、主郭の北側に接するように築かれている。周囲は堀で囲まれ、現状で土塁などは存在していない。未調査で遺構の状況などは詳しく分かっていない。

⑤ 御隠居曲輪

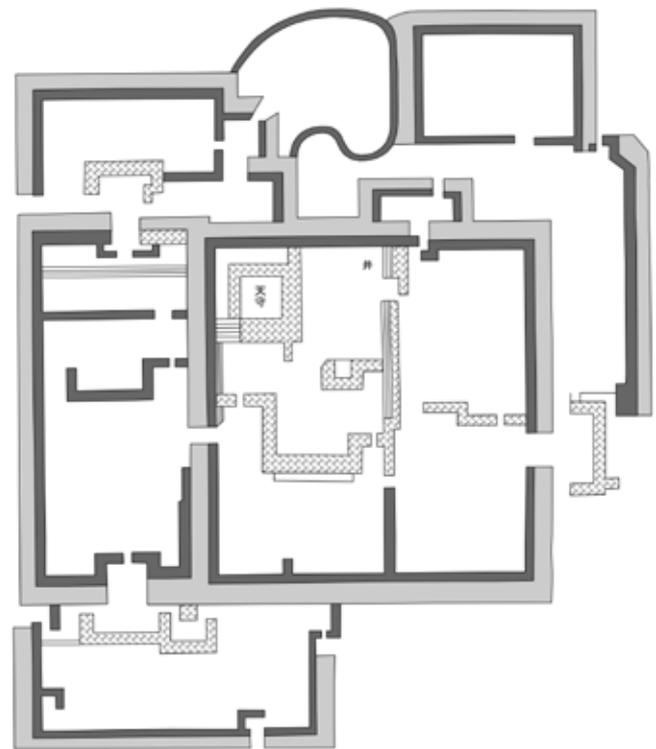
武田信虎が駿河へ追放された後に、大井夫人が居住した伝承が残っている。地籍図などから周囲には土塁がめぐっていたと推定される。

⑥ 無名曲輪

味噌曲輪と御隠居曲輪の間で、堀と土塁により区画されている。浅野文庫蔵の絵図に土塁で固まれた不整形の曲輪として描かれている。現状では実態を把握しておらず、曲輪の機能及び性格などは不明である。

⑦ 梅翁曲輪

西曲輪の南に接し、東西2町、南北1町規模の曲輪である。東西と南は堀と土塁で囲まれ、西と南に虎口を設けている。特に西側虎口は現状でも周囲に比べ一段低く、小規模な枡形虎口を形成している。梅翁曲輪は、史跡の中で最も宅地化の進んだ地区であるため、県道(武田通り)に面する東側の土塁・堀は開削されその姿はない。「甲



「甲斐古府中」(浅野文庫蔵) 模式図

州古城勝頼以前図」には、武田氏滅亡後に築かれた旨の記載がある。

⑧ 大手外曲輪

大手東側一帯で、武田氏滅亡後に館の東の外郭線を形成する堀と土塁が構築された。主郭の守りが強化され、東側から北側にかけて曲輪同士をつなぐ広範囲に囲い込む構造は総構えを意識したものであり、近世城郭化が試みられていたことが伺える。

曲輪群の中には、文献などにより建設時期の明らかなものも存在する一方、無名曲輪のような不明瞭な曲輪もある。構築順序を整理すると、主郭（1519）→稲荷曲輪→御隠居曲輪（1541以降）→西曲輪（1551）→味噌曲輪（1551以降）→無名曲輪→梅翁曲輪・大手外曲輪（1582以降）となる。この流れはあくまで文献から導き出された変遷であり、曲輪変遷を考古学的手法で検討するには、現状、困難である。

以上の遺構の特性を踏まえて、第2次整備基本計画において史跡の価値を次のように総括している。

1) 史跡としての評価

史跡武田氏館跡がその重要度を認められ、国の史跡として指定（指定年月日・昭和13年5月30日）された評価基準を、史跡指定時の官報告示の説明から検討した。

躑躅ヶ崎の西方にあり屋形の中心地域には濠塁を繞らし東曲輪、西曲輪、北曲輪等の地名を存す。今懸社、武田神社の境内たり。その南方にある字梅軒屋敷北方にある字道軒屋敷等の地域にも亦濠塁の趾を存し舊規模を窺うに足る。武田信虎の築く所にして以後信玄、勝頼及び武田氏三代の居館たり。天正九年勝頼葺崎に新府城を築くに及び廢墟となった。



「甲州古城勝頼以前図」（個人蔵）

これにより、武田氏館跡の史跡としての評価基準は以下に集約できる。

- ア. 信虎、晴信（信玄）、勝頼武田氏三代の居館であった。
- イ. 堀や土塁等の遺構が良好に残存しており、旧規模を窺うことができる。

2) 中世城館跡としての特色

中世城館跡としては、以下の特色が指摘できる。

ア. 室町時代の城館の形態をよく残した大規模な方形館

主郭は、室町将軍邸である花の御所と同様の屋敷構えを有する大型の方形居館であったと考えられている。その後、武田期に西曲輪、北側の各曲輪が、また武田氏滅亡後の織豊期に梅翁曲輪が増設されたと想定されるが、当初の方形館の部分は残され、その周囲を増設された曲輪が囲むような形態となった。室町時代の方形館を中核とした戦国期の城館として特徴的な縄張りを有している。

イ. 居館と家臣団屋敷地や城下町が一体となった構造

武田氏の領国経営の中心地として、居館の周囲には家臣団の屋敷が建てられ、南方には商職人町が整備された。戦国城下町（古府中）は館を基軸に2町間隔で5本の南北基幹街路が設定され、京風町並を意識していたことが指摘されている。現在の史跡指定地内には家臣団屋敷の範囲が含まれ、字三角等には職人工房に伴う遺構が存在することが確認されている。また、史跡周辺南方の一带には戦国城下町の遺構が残る。

ウ. 武田期と織豊期の遺構が複合した遺跡

武田氏滅亡後に武田氏館跡に入った織田氏、徳川氏、豊臣氏の家臣団により改修が行われたが、この改修は武田氏時代の館を活かし、これを核として周囲に曲輪の増設を行い、石積みなどを用いて虎口や区画を再整備するものであったことが確認されている。これにより、武田期の遺構を残しながら、織豊期の特徴を持つ遺構が存在する特徴的な複合遺跡となっている。

エ. 武田氏の城館に特徴的な虎口構造

武田氏の城館に特徴的な枡形虎口の形態が残されている。

3) 関連史跡の中での位置づけ

山梨県内で武田氏館跡に関係の深い城館跡（史跡）として、以下の史跡が挙げられる。これらの中で武田氏館跡は、歴史上、最も著名な武田氏三代（信虎、信玄、勝頼）の本拠地であること、中世城館から織豊期城郭への変遷を見ることができると、さらに近世の城下町甲府の原型となった戦国城下町（古府中）と一体となった居館であったことが特徴的である。

関連する史跡

| 名称 | 所在地 | 指定年月日 | 指定種別 | 概要 |
|-------|---------------|------------|-------|--|
| 要害山 | 甲府市上積翠寺町 | H3. 3. 30 | 国指定史跡 | 永正17年（1520）に武田信虎が築城を開始したとされる武田氏館の詰城。標高775m。土塁や堅堀が残り、土塁基底部や曲輪縁辺部、虎口などに低い石積みが認められる。 |
| 新府城跡 | 韮崎市 中田町 | S48. 7. 21 | 国指定史跡 | 武田勝頼が天正9年（1581）に築城し、天正10年（1582）までの短期間居城したとされる。甲府の古府中（武田氏館）に対し新府と称した。平山城で堀、土塁が現在も良く残る。北側の堀の中には出構が東・西2箇所があり、この城の特徴となっている。 |
| 白山城跡 | 韮崎市 神山町 | H13. 1. 29 | 国指定史跡 | 甲斐武田氏の先祖である武田信義（12世紀）が築いたとされる山城。館跡とされる場所が山の麓にあり、その詰城であると言われている。北側に北烽火台、南側にムク台と呼ばれる烽火台がある。現在も土塁や堅堀が残っている。 |
| 勝沼氏館跡 | 甲州市 勝沼町 | S56. 5. 28 | 国指定史跡 | 甲斐の守護武田信虎の弟、次郎五郎信友（14～15世紀）により興された勝沼氏の居館跡。信友とその嫡子信元が信玄に処断されるまでの二代にわたる居館と考えられている。内郭と外郭によって構成され、一部が復元整備され、公開されている。 |
| 谷戸城跡 | 北杜市 大泉町 | H5. 11. 29 | 国指定史跡 | 別名を城山・茶臼山・谷戸ノ城迹という。甲斐源氏の祖である平安時代末の逸見清光の居城と伝えられており、『甲斐国志』等によれば、天正10年（1582年）の天正壬午の戦いの際に北条氏による修築が行われたとされている。城内には一から六の郭があり、現在も土塁・空堀が良く残っている。 |
| 甲府城跡 | 甲府市 丸の内一丁目 | H31. 2. 26 | 国指定史跡 | 武田氏館の後に、甲斐支配の主城となった城。天正18年（1590年）以降に豊臣秀吉の家臣により築造が始まり、慶長5年（1600年）頃までにほぼ完成したと考えられている。県内唯一の高石垣を伴う近世城郭である。 |



要害山



甲府城跡

3. 現状と課題

(1) 史跡の現況

ア. 公有地化の状況

現在までに公有地化対象範囲の9割以上が公有地化できているが、一部虫食い状の未買収地がある。平成29～30年度までの間は開府500年事業を優先し公有化を休止したが、令和元年度から再開している。この休止期間中に公有地化に協力する件数が増加しており、その要望は大手門周辺ゾーン・梅翁曲輪ゾーンに集中している。

史跡面積 172,472 m²

内、公有地化完了範囲 65,932.41 m² (令和2年3月時点)

武田神社所有地 45,307.4 m²

保存管理計画の地区区分

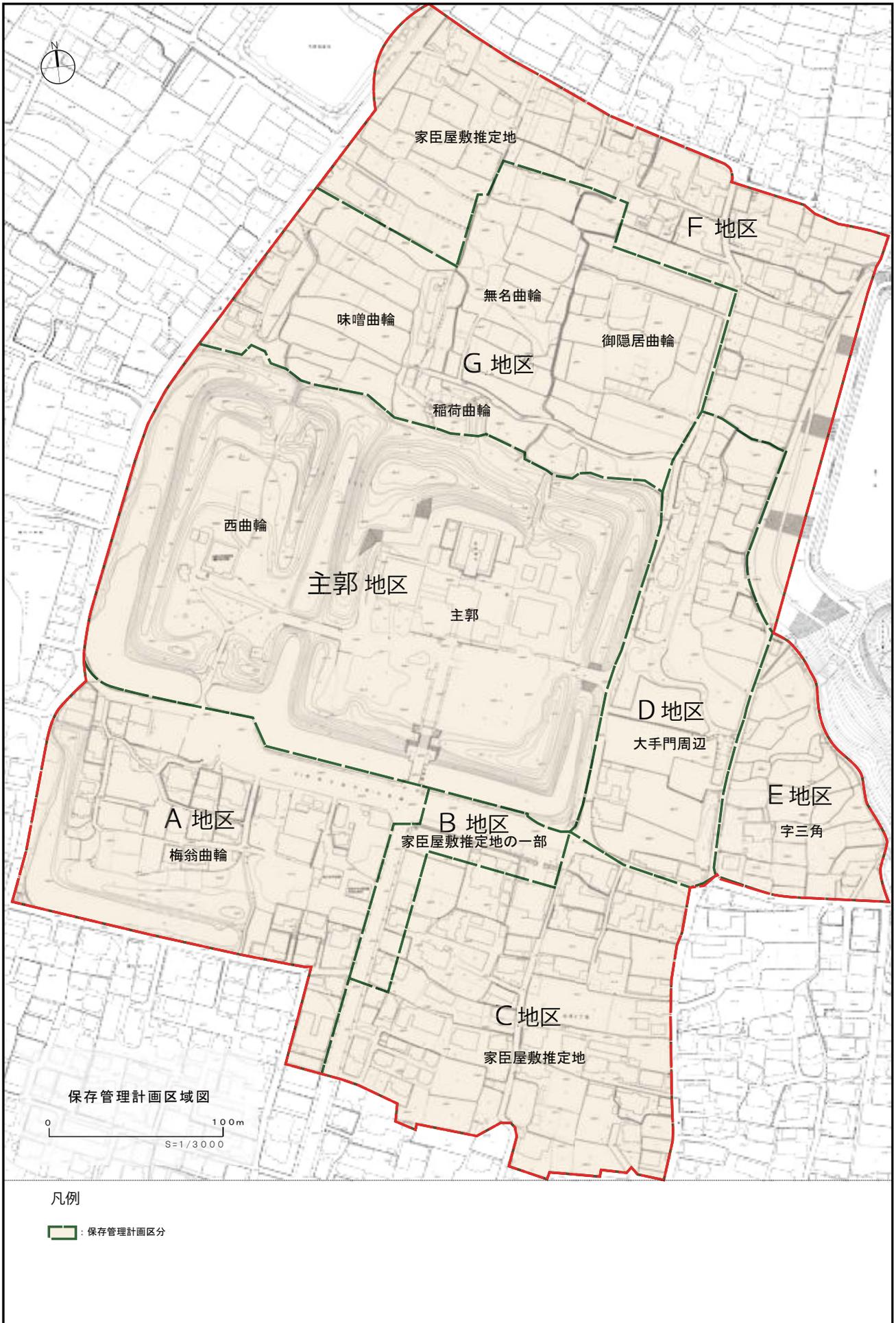
| 区分 | 対象地域 | 公有地化方針 | 公有地化状況 | 現況 |
|----|----------------|--------|-----------------|---|
| 主郭 | 中・東・西曲輪 | 対象外 | 武田神社所有地 | ・武田神社境内 ・西曲輪で整備事業を実施中 ・堀に面した土塁法面は樹林が繁茂しており倒木による法面崩落が懸念される |
| A | 梅翁曲輪 | 推進 | 約81%公有地化済 | ・店舗、住宅、消防署等が立地 ・松木堀と土塁の一部を復元整備 ・公有地の一部をスポット緑地として整備 |
| B | 家臣屋敷推定地の一部 | 推進 | 県道(武田通り)東側を公有地化 | ・一部に民有地あり |
| C | 家臣屋敷推定地 | 対象外 | 一部公有地あり | ・ガイダンス施設として歴史館を整備 ・住宅・店舗等 |
| D | 大手門周辺 | 推進 | 一部を除き完了 | ・整備を実施し公開 ・一部に民有地あり |
| E | 字三角 | 推進 | 一部を除き完了 | ・草地 |
| F | 家臣屋敷推定地 | 対象外 | 全域が民有地 | ・住宅・農地 |
| G | 味噌・御隠居・稲荷・無名曲輪 | 推進 | 一部を除き完了 | ・草地及び樹林地、一部に住宅 |



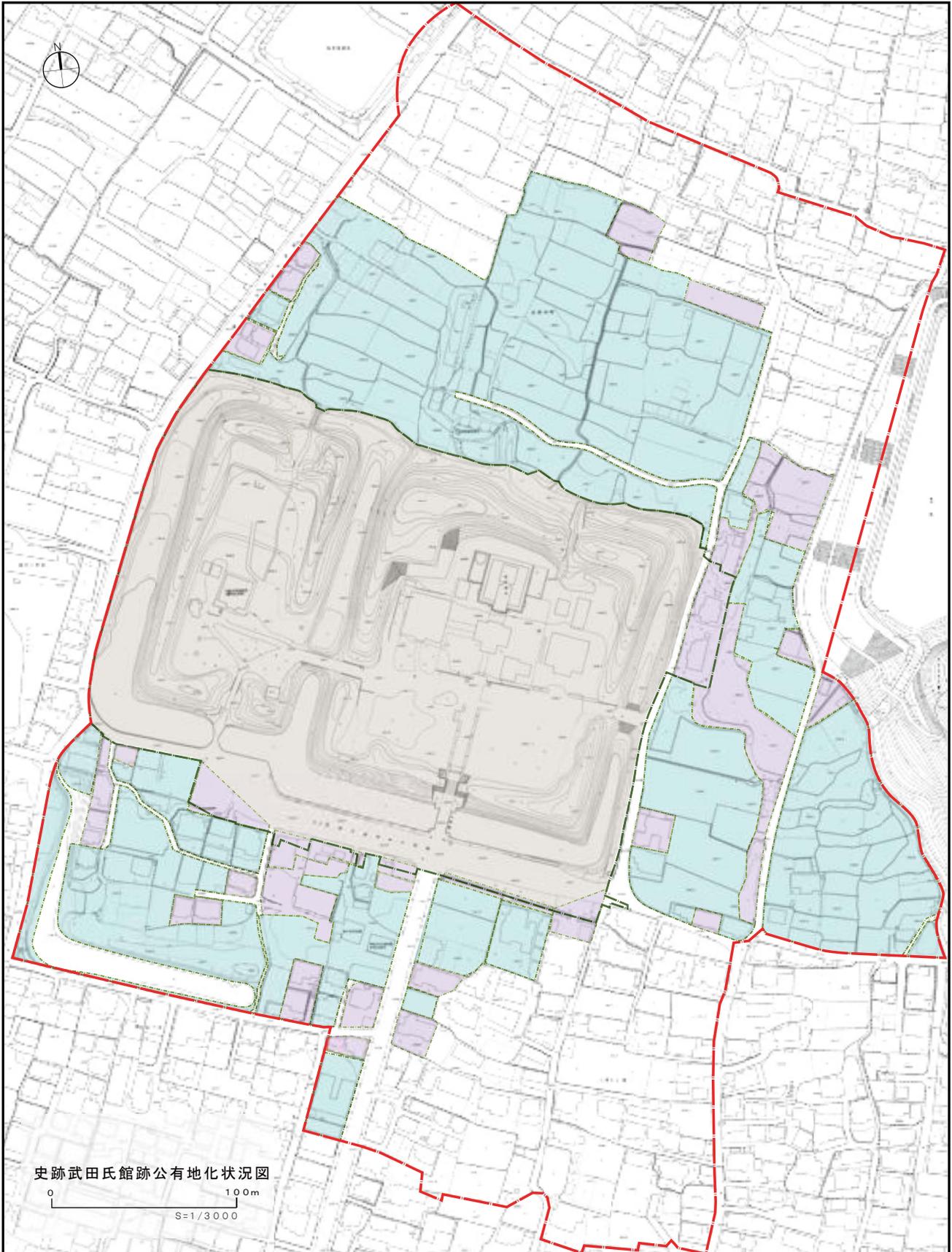
戦前の史跡武田氏館跡俯瞰写真



整備事業着手前の史跡武田氏館跡俯瞰写真



保存管理地区区分図 S=1:3000



史跡武田氏館跡公有地化状況図
 0 100m
 S=1/3000

- 凡例
- : 史跡指定範囲
 - : 武田神社所有地
 - : 公有地化完了範囲
 - : 公有地化予定範囲

公有地化状況図（令和2年3月末時点） S=1:3000

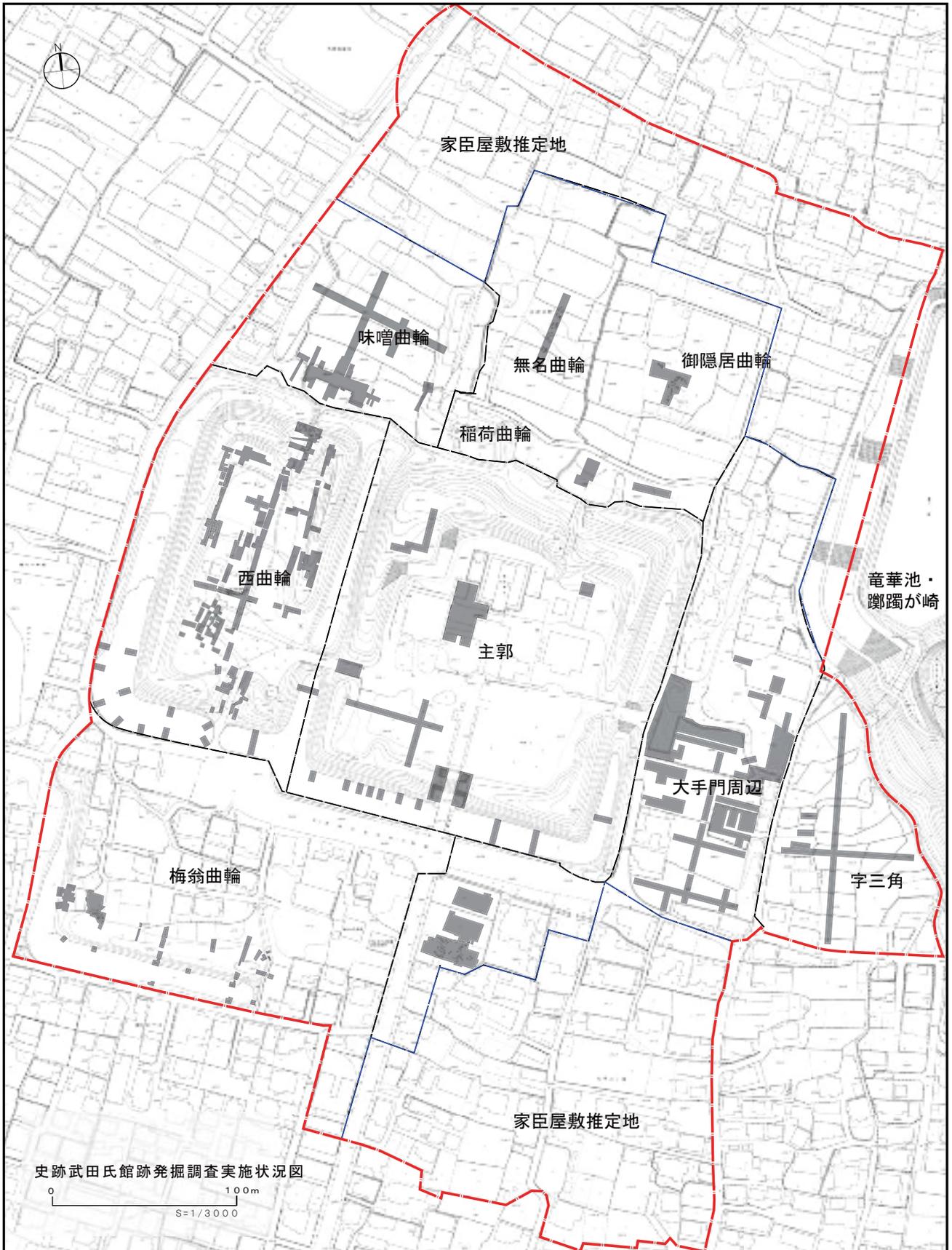
イ. 整備に伴う発掘調査の状況

- ・平成16年度から同22年度までは第1期整備工事と並行しながら大手門周辺の発掘調査を実施した。
- ・引き続き、第2次整備基本計画に則り、西曲輪の南北虎口及び平坦面、ガイダンス建設地、梅翁曲輪松木堀・土塁の調査を行い、現在は味噌曲輪にある馬出（西曲輪北馬出）の調査を継続実施している。

整備に伴う発掘調査の状況（平成16年度以前は主要な調査のみを掲載）

| 年度 | 発掘調査概要 | | | |
|-------|-----------------------|-----------------------------|-----------|--|
| | 調査地点 | 調査期間 | 面積 (㎡) | 調査成果 |
| 昭和61 | 御隠居曲輪 | S62. 1. 14～ 2. 10 | 250 | (範囲確認調査)：曲輪の機能と変遷の解明のための調査。大井夫人の居住を裏付ける資料の発見は無かったが、水路に時期差があり、複数時期の変遷が判明した。 |
| 平成7 | 笹堀東部 | H7. 12. 6～ H8. 3. 28 | 162 | (範囲確認調査)：堀の規模・構造を確認するための調査。堀の浚渫を行い堀底を確認し、石積みを検出した。 |
| 平成7.8 | 味噌曲輪 | H7. 12. 5～ H8. 10. 17 | 368 | (範囲確認調査)：曲輪の機能と変遷の追及、及び土塁構築方法の解明のための調査。西土塁には3時期の変遷があり、敷石を伴う門跡を確認。曲輪内では建物跡や石列、溝跡、土坑などを確認し、馬出土塁に関しては複数時期の変遷が判明した。 |
| 平成8 | 主郭(中曲輪) | H8. 4. 5～ H8. 10. 17 | 335 | (範囲確認調査)：曲輪の機能・変遷と各種古絵図の描写内容の点検のための調査。石積みや水溜状遺構などが確認でき、庭園遺構が判明した。 |
| 平成8 | 笹堀中央部 | H8. 12. 8～ H9. 3. 24 | 130 | (範囲確認調査)：堀の規模・構造を確認するための調査。堀の浚渫を行い堀底を確認し、複数の形態を持つ石積みを検出した。 |
| 平成9 | 笹堀西部 | H10. 1. 26～ H10. 3. 30 | 150 | (範囲確認調査)：堀の規模・構造を確認するための調査。石列・石積みを検出した。 |
| 平成10 | 主郭(中曲輪・南土塁) | H10. 7. 27～ H11. 1. 20 | 820 | (神社事務所増築・参道石垣改修事前確認調査)：社務所地点では石塁、石列、石積み、柱穴列など検出し、遺構を保護して増築。参道地点では、土塁の改修の複数時期を確認した。 |
| 平成12 | 大手馬出土塁・主郭・御隠居曲輪南・無名曲輪 | H12. 7. 27～ H13. 3. 30 | 371 | (範囲確認調査)：武田期の大手馬出土塁と呼ばれてきたものが、調査の結果、織豊期の石塁であったことが判明。無名曲輪でも味噌曲輪北堀延長上に堀跡を確認。 |
| 平成13 | 無名曲輪・字三角・主郭北側馬出 | H13. 4. 2～ H14. 3. 26 | 152 | (範囲確認調査)：未調査であった字三角内で戦国期の遺構を確認。主郭北虎口は、土塁跡や館内に続く水路跡が確認され、虎口構造の一部が明らかになった。 |
| 平成14 | 主郭天守台 | H14. 8. 1～ H15. 3. 26 | 120 | (範囲確認調査)：主郭天守台の構造や年代把握のために調査した。北側と西側に階段が設けられ、西・南の2箇所に穴倉を持つ構造であることが明らかになった。 |
| 平成15 | 大手馬出東側 | H16. 2. 2～ H16. 3. 31 | 200 | (範囲確認調査)：整備事業に向けた下準備として大手馬出土塁東側の表層掘削等作業を実施。 |
| | 家臣屋敷地 | H15. 5. 13～ H15. 7. 1 | 100 | (範囲確認調査)：高坂弾正屋敷の推定地。屋敷の区画と見られる石積みや礎石、井戸跡、溝跡などを検出。 |
| 平成16 | 大手馬出東側 | H16. 11. 8～ H17. 3. 24 | 940 | (大手門周辺ゾーン整備地発掘調査)：整備基本構想・基本計画策定作業と並行して進めた調査。第1期に位置づけられた大手門周辺ゾーンを面的に調査。鍛冶小路側からの虎口を確認。 |
| 平成17 | 大手馬出東側 | H17. 11. 25～ H18. 3. 30 | 950 | (大手門周辺ゾーン整備地発掘調査)：大手石塁の残存する全体規模を確認するとともに、その外側や重複する位置から堀跡を検出し、虎口の変遷を確認した。結果、三日月堀→角馬出状の堀跡→石塁の順序で構築されていることが判明した。 |
| 平成18 | 大手・字三角・字高堀 | H18. 10. 3～ H19. 3. 30 | 665 | (大手門周辺ゾーン整備地発掘調査)：大手三日月堀の追加調査と、字三角・字高堀の確認調査を実施。字三角・字高堀ともに小規模な区画が連続する城下町区域であることが判明。熔融物付着土器などが多く、鍛冶・細工職人の工房が存在した可能性がある。 |
| | 主郭西虎口 | H18. 12. 18～ H18. 12. 22 | 22 | 主郭西虎口通路及び石積み基底部発掘調査。通路内において階段と縁石が検出された。 |
| 平成19 | 惣堀・大手石塁・大手南側 | H19. 11. 14～ H20. 3. 13 | 720 | (大手門周辺ゾーン整備地発掘調査)：大手南側の2段の広場内をトレンチ調査。井戸跡や礎石等を確認。熔融物付着土器などが多数出土し、武田期には鍛冶・細工職人の工房が存在した可能性がある。工事に伴う惣堀内調査では、土橋北から橋の橋脚3本が検出された。 |
| 平成20 | 大手石塁 | H20. 12. 1～ H21. 3. 31 | 300 | (大手門周辺ゾーン整備地発掘調査)：大手石塁解体修理に伴い石塁全体を検出。調査では安全管理上未調査となっていた石塁南端部と石塁外周を覆っていた石垣のうち、西側の市道沿い部分を調査した。 |

| 年度 | 発掘調査概要 | | | |
|------|-----------------|-----------------------------|-----------|--|
| | 調査地点 | 調査期間 | 面積 (㎡) | 調査成果 |
| 平成21 | 大手馬出東側 | H21. 11. 24～ H22. 3. 31 | 400 | (大手門周辺ゾーン整備地発掘調査) : 大手石塁南の広場から惣堀下段土橋に接続する枡形区画内を調査。石塁軸に合わせた掘立柱建物跡の一部を確認するとともに、惣堀土塁の基底部と枡形区画北側で柱穴列の一部を確認した。 |
| | 西曲輪北枡形虎口 | H22. 2. 22～ H22. 3. 18 | 50 | (西曲輪ゾーン整備地発掘調査) : 北側一帯の地形測量等に合わせ、平成9年度に実施した枡形虎口付近の試掘調査箇所を座標軸に乗せるための再調査。 |
| 平成22 | 大手馬出東側 | H22. 8. 2～ H22. 12. 20 | 530 | (大手門周辺ゾーン整備地発掘調査) : 平成21年度の追加調査で掘立柱建物跡の全体範囲の確認と、枡形区画内の遺構確認と柱穴列の範囲確認を実施。掘立柱建物跡は外厩の可能性が指摘され、柱穴列は枡形区画外周を囲んでいたことが確認された。 |
| | 西曲輪上・中段 | H23. 3. 6～ H23. 3. 25 | 190 | (西曲輪ゾーン整備地発掘調査) : 西曲輪整備のため、曲輪の変遷と構造を把握するためのトレンチ調査を実施。全体計画のうち上段と中段部分の調査に着手。表土等掘削のみで終了。 |
| 平成23 | 西曲輪北枡形虎口・上・中・下段 | H23. 6. 24～ H23. 12. 28 | 700 | (西曲輪ゾーン整備地発掘調査) : 枡形虎口脇の上段では焼失した礎石建物跡1棟を検出。上段・中段の境界部分で堀跡を確認し、西側では虎口の土塁跡、門跡、階段を検出。下段では多数の柱穴を確認するとともに、庭園の可能性もある立石などを確認した。 |
| 平成24 | 西曲輪南枡形虎口 | H24. 11. 12～ H24. 12. 25 | 242 | (西曲輪ゾーン整備地発掘調査) 西曲輪南側枡形虎口内部の範囲確認調査。石積み周辺調査では、崩落していた石積み基底部付近の状況と石積みの規模を検出するとともに、土塁の形状や規模を確認した。枡形南側に存在していた可能性があった小土塁の痕跡確認では、土塁基底部の排水側溝に使用されていた石列を検出し、その存在と小土塁の範囲を確認した。 |
| 平成25 | 大手三丁目地点 | H26. 2. 6～ H26. 3. 28 | 300 | (ガイダンス建設地発掘調査) 総合案内所建設予定地である大手三丁目地点の性格や遺構の状況を確認するため、敷地南側から面的な調査を実施した。 |
| 平成26 | 大手三丁目地点 | H26. 5. 12～ H27. 3. 31 | 600 | (ガイダンス建設地発掘調査) 総合案内所建設予定地の調査を実施。未調査であった残りの2区画について調査を実施。戦国期には大きく4つの平坦面であり、溝跡等でさらに細分化された区画であったことを確認。 |
| | 梅翁曲輪松木堀 | H26. 11. 20～ H27. 3. 31 | 80 | (梅翁曲輪ゾーン整備地発掘調査) 整備工事計画地の梅翁曲輪南西の松木堀と土塁南面の試掘調査を実施。堀の南側は削平され、後世に堀が拡張されたことが確認され、土塁基底部には石列が配されていたことが判明した。さらに南西側の土塁基底部で土塁造成直前の焼土層を確認。 |
| 平成27 | 西曲輪下段 | H27. 10. 28～ H28. 3. 30 | 143 | (西曲輪整備地発掘調査) 平成23年・24年度の試掘調査で下段南西側において、庭園の一部と推測される立石と築山状の盛り土が確認されていた。その南側を調査し、粘土層面を確認するとともに、景石と考えられる幅1m前後の安山岩が3石ほど検出された。中・下段の平場をつなぐ段差部に大型の立石が2箇所存在するが、西側について確認調査を実施した。 |
| | 梅翁曲輪南土塁 | H27. 6. 15～ H27. 12. 25 | 350 | (梅翁曲輪ゾーン整備地発掘調査) 土塁部分の調査を実施した。主に北側を中心に調査し、土塁基底部北面では2・3段の石積みと、同時期か不明であるが、東西に並行する素掘り溝跡を検出。土塁の内部に通じている暗渠及び排水口を確認。西虎口内側では4石の門跡礎石と石垣を検出し、枡形虎口であることを確認。 |
| 平成28 | 西曲輪 | H28. 4. 18～ H29. 3. 31 | 376 | (西曲輪整備地発掘調査) 庭園推定地及び曲輪段差部分を調査した。庭園推定地の範囲が確認できた。曲輪段差部分からは曲輪内を区画する築地塀及び土塁・堀などを確認した。検出遺構は重複して確認されるなど数期の変遷が推定できることとなる。 |
| | 梅翁曲輪 | H28. 5. 23～ H28. 9. 30 | 58 | (梅翁曲輪ゾーン整備地発掘調査) 土塁を横断する暗渠排水の出入り口部分の追加調査を実施した。 |
| 平成29 | 西曲輪 | H29. 5. 22～ H29. 12. 25 | 280 | (西曲輪整備地発掘調査) 曲輪段差部分と井戸を調査。曲輪段差部分では幅5.7m、長さ9.5mの規模で石階段を9～10段検出した。井戸の周辺調査では、石敷きや縁石、土器廃棄遺構などを検出。 |
| | 味噌曲輪 | H30. 2. 13～ H30. 3. 30 | 48 | 西曲輪に付属する馬出の規模確認調査、曲輪東側虎口の有無確認調査。虎口推定地では後の土塁跡を確認し、虎口の痕跡を確認できなかった。 |
| 平成30 | 味噌曲輪 | H30. 4. 16～ H31. 3. 29 | 80 | 西曲輪に付属する馬出の規模確認調査。角馬出の石塁が織豊期の構築物であることが判明した。石塁の直下には三日月形と思われる堀跡を一部確認した。 |
| 令和元 | 味噌曲輪 | R01. 10. 1～ R02. 3. 31 | 200 | 西曲輪に付属する馬出の規模確認調査。馬出石塁の構造・規模を明確にする為に、前面にある近代に付設された石積みを撤去した。また武田期の堀跡の規模を明確にする為にトレンチ調査を実施した。 |



史跡武田氏館跡発掘調査実施状況図
 0 100m
 S=1/3000

- 凡例
- : 史跡指定範囲
 - : 整備計画境界
 - : 発掘調査実施済箇所

※ 整備計画範囲は第2次整備基本計画による。
 ただし甲府市武田氏館跡歴史館周辺は、実施の結果により拡大している。

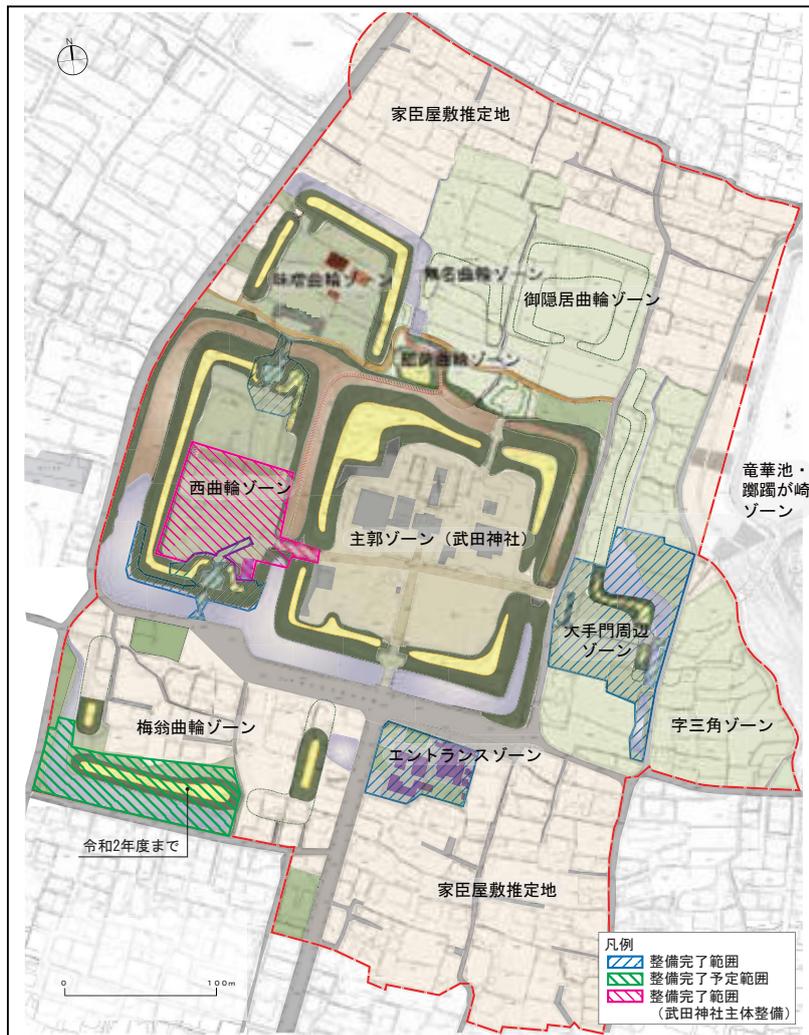
整備に伴う発掘調査の状況 S=1:3000

ウ. 第2次整備事業の進捗

第2次整備事業では、西曲輪ゾーン、味噌曲輪ゾーン、梅翁曲輪松木堀、エントランスゾーンの整備を計画し、現在までに西曲輪ゾーンの南北虎口、エントランスゾーンの整備を終えている。しかしながら、梅翁曲輪松木堀及び西曲輪平場の整備は進行中であり、味噌曲輪ゾーンについては発掘調査中で整備には着手できていない。整備及びその後の供用について早期の実現を目指したが、開府500年(2019)に係る事業を優先したため、整備事業は遅延が生じてしまっている。

第2次整備事業の進捗状況

| 計画時期 | 主な対象地区 | 整備予定年度 | 実施状況 | 主な整備内容 |
|-----------|----------------------|------------------|---------------------------------------|---|
| 第1期 | 大手門周辺ゾーン | 平成23年度 | 一旦終了。大手門の石塁、惣堀、土塁の一部、広場整備を完了し、一般公開する。 | |
| 第2次整備基本計画 | 西曲輪ゾーン 南北虎口 平場 | 平成24・25年度 | 平成24～27年度 | 南虎口整備、北虎口修理、南堀護岸改修 |
| | | 平成26年度 | 令和元年度～ | 平場環境整備 樹木間伐、土塁天端園路、ベンチ、サイン類 (実施：遺構表現) |
| | 梅翁曲輪松木堀 味噌曲輪ゾーン | 平成27年度 | 平成28年度～令和2年度(予定) | 護岸改修・土塁法面整備 |
| | | 平成27年度 平成28年度 | 未着手 | 馬出(西曲輪付属)整備 土塁・堀整備 |
| 第4期 | エントランスゾーン | 平成29年度 | 平成29年度 | 総合案内所建設 |
| | | 平成30年度 | 平成30年度 | 総合案内所展示工事 総合案内所外構工事 |



整備工事完了範囲図 S=1:5000



西曲輪北枡形虎口（整備完了後）



甲府市武田氏館跡歴史館（開館式典）



梅翁曲輪整備状況

これまでの整備工事概要

| 年度 | 整備工事関係（面積重複あり） | | | | |
|------|---|---|-------------------|---|---------------------|
| | 整備地点 | 工事期間 | 面積 (㎡) | 工事内容 | 実施設計 |
| 平成15 | 主郭堀法面改修工事 | H15. 10. 17～ H16. 1. 14 (契約 日：H15. 10. 15) | 48 | 崩落した主郭大手土橋南側の堀法面改修。施工延長6m、石積み工面積48㎡、U字溝3.6m、塩ビ管設置4.5m、蛇籠設置4mなど：（工事費：5,215,350円） | - |
| 平成18 | 主郭西虎口石積み解体 修理工事（第1次） | H18. 12. 25～ H19. 3. 16 (契約 日：H18. 12. 21) | 51.2 (石 積み9.1) | 毀損した石積みの解体修理工事。落石した箇所を中心に石積みの孕みや欠損箇所を解体し、積み直しを行った。（工事費：1,890,000円） | 実施設計 (H18分) |
| 平成19 | 大手門周辺ゾーン整備 工事（第1次）[大手石 壘東側広場・惣堀・土 壘] | H19. 12. 28～ H20. 3. 24 (契約 日：H19. 12. 26) | 3500 | 大手石壘東側一帯の整備。惣堀、惣堀土壘、虎口階段の復元整備、土橋石積み解体修理、敷地造成工、管理施設整備、植栽工、電気設備工など：（工事費：41,235,600円） | 実施設計 (H19～21分) |
| 平成20 | 大手門周辺ゾーン整備 工事（第2次）[大手石 壘] | H20. 12. 15～ H21. 3. 19 (契約 日：H20. 12. 11) | 1650 | 大手石壘の解体修理・復元。敷地造成工、管理施設整備、植栽工など（工事費：30,144,450円） | - |
| 平成21 | 大手門周辺ゾーン整備 工事（第3次）[惣堀東 護岸改修、惣堀北側広 場] | H21. 12. 7～ H22. 3. 26 (契約 日：H21. 12. 4) | 1600 | 惣堀北側の字高堀の広場敷地整備と惣堀東岸の護岸整備、土橋石積み解体修理、管理施設整備、植栽工、電気設備工など：（工事費：26,013,750円） | - |
| 平成22 | 大手門周辺ゾーン整備 工事（第4次）[大手石 壘南側広場] | H23. 1. 11～ H23. 3. 25 (契約 日：H23. 1. 6) | 1500 | 大手石壘に隣接する南側の広場一帯を整備。惣堀土壘復元、厩平面表示、敷地造成工、管理施設整備、植栽工、電気設備工など（工事費：25,818,450円） | 実施設計 (H22～23分) |
| 平成23 | 大手門周辺ゾーン整備 工事（第5次） | H24. 1. 2～ H24. 3. 30 (契約 日：H24. 1. 20) | 530 | 水路改修・案内板設置（工事費：5,646,900円） | |
| | 主郭西虎口石積み解体 修理工事（第2次） | H24. 1. 16～ H24. 3. 13 (契約 日：H24. 1. 12) | 8.5 | 毀損した石積みの解体修理工事。詰め石等が落石した箇所を中心に石積みの孕みや欠損箇所を解体し、積み直しを行った。（工事費：1,102,500円） | 実施設計 (H23分) |
| 平成24 | 西曲輪ゾーン北枅形虎 口修理工事 | H24. 12. 6～ H25. 3. 29 (契約 日：H24. 12. 4) | 1150 | 土壘法面・石積み等を修理し、消滅していた小土壘や石壘部分を復元整備（工事費：18,861,150円） | 実施設計 (H26～27分) |
| 平成25 | 西曲輪ゾーン南堀・土 壘修理工事 | H25. 10. 9～ H26. 3. 31 (契約 日：H25. 10. 4) | 540 | 西曲輪南側の堀護岸と土壘法面の修理工事。設計変更により護岸部を石積みに変えて施工。（工事費：30,867,900円） | |
| 平成26 | 西曲輪ゾーン南枅形虎 口土壘・石積み修理工 事 | H26. 12. 8～ H27. 3. 27 (契約 日：H26. 12. 6) | 640 | 西曲輪南枅形虎口土壘と石積みの修理工事。石積みは解体修理し、積み直しを行い、枅形内の構造物も撤去し、排水施設も敷設しなおして、枅形の形態を顕在化させた。（工事費：29,622,240円） | |
| 平成27 | 西曲輪ゾーン南枅形虎 口小土壘・南堀護岸・ 橋等工事 | H27. 10. 22～ H28. 3. 30 (契約 日：H27. 10. 20) | 770 | 南枅形虎口の小土壘の修理工事。枅形内通路の舗装工事、土橋部分の修理。南側の堀の護岸に石積みを実施し、土壘の洗掘を防ぎまた法面修理工事を実施した。（工事費：53,706,240円） | 実施設計 (H28～R2分) |
| 平成28 | 梅翁曲輪ゾーン基盤整 備工事 （付帯工事・第1次） | 付帯工事 H28. 9. 12 ～H28. 10. 31 (契約 日：H28. 9. 3) 第1次 H28. 11. 24～ H29. 3. 17 (契約日： H28. 11. 21) | 21 | 整備工事に伴う準備工事。伐採工、雨水排水設備工、土壘上の構造物撤去・移設工等により堀・土壘の復元・顕在化整備を行った。（工事費：31,092,120円） | 追加実施設計 (H29～R2分) |
| 平成29 | 梅翁曲輪ゾーン堀護岸 整備工事（第2次） | H29. 11. 2～ H30. 3. 16 (契約 日：H29. 10. 31) | 1253 | 土壘基底部基礎工、遺構復元の石列表示工、法面保護工等により堀・土壘の顕在化整備を行った。（工事費：34,247,880円） | |
| | 西曲輪ゾーン環境整備 （武田神社主体） | - | - | 西曲輪から主郭土壘にかけて繁茂する樹木や竹を一部伐採した。主郭南護岸石垣の毀損箇所の修理工事を行い崩落箇所の復旧を実施した。 | |
| 平成30 | 西曲輪ゾーン環境整備 （武田神社主体） | - | - | 大手門土橋周辺及び西曲輪北西土壘護岸に繁茂する樹木を一部伐採した。 | |
| 令和元 | 梅翁曲輪ゾーン堀護岸 整備工事（第3次） | R1. 6. 10～ R1. 10. 16 (契約 日：R1. 6. 6) | 300 | 法面保護工、土壘天端歩道設置工を行い、堀・土壘の顕在化整備を行った。（工事費：27,467,000円） | |
| | 梅翁曲輪ゾーン堀護岸 整備工事（第4次） | R1. 11. 11～ R2. 3. 18 (契約 日：R1. 11. 7) | 300 | 法面保護工、遺構復元の遺構表示工。堀底仮設道路を一部撤去し、堀・土壘の復元・顕在化整備を行った。（工事費：28,928,900円） | |
| | 西曲輪ゾーン環境整備 （武田神社主体） | - | - | 西曲輪下段の整備工事に伴う準備工。盛土搬入工を実施した。 | 実施設計 (R1～3分) |

(2) 史跡周辺の現況

ア. 武田氏館跡の関連事業

- ・ 武田氏館跡とその周辺に文化財説明板及び誘導板等のサインを設置し、併せて散策マップやパンフレットを製作した。
- ・ 平成 31 年 4 月に開館した武田氏館跡歴史館を拠点に、募集・育成を経た歴史ボランティアガイド（27 名）が活動している。
- ・ 要害山、湯村山城、烽火台などの武田氏館跡を核とした城郭網について、現在のところ測量等の調査や相互の関連など検討していないが、一部城郭の縄張図の作成に着手し、活用に向けた取り組みを始めている。

イ. 広域ネットワークの状況

武田氏館跡、要害山、甲府城跡の活用ネットワークについては、武田氏館跡歴史館で個々の情報提供するのみでネットワークの構築には至っていない。

(3) 課題

ア. 課題の概要

第 2 次整備基本計画に整理した現状の課題項目は次のとおりである。その後の武田氏館跡歴史館の開館や西曲輪・梅翁曲輪の整備などにより改善が図られたものの、今後の整備事業において踏襲すべき課題もある。ここでは下記の課題項目を掲げ、現状と課題を改めて整理する。

① 武田氏三代の本拠地としての発信力に欠ける

武田氏館跡歴史館を開館し、武田氏館跡に関する総合的な情報提供により、「武田氏三代の本拠地」であったということはある程度周知が図られている。しかし、県民、市民、観光客にとっては武田神社としてのイメージが強いのが現状であり、より一層の「武田氏三代の本拠地」としての情報発信を行う必要がある。

② 武田氏館跡の特色を十分に PR（整備・活用）できていない

武田氏館跡歴史館において遺構に関する展示を行っている。また、現在までに大手門周辺、西曲輪、梅翁曲輪松木堀は館跡の特色を活かした整備を行い、一般公開している。しかし、大半の来場者は同館と武田神社の往来に限定されているのが現状である。今後、館跡の構造を示す北側の各曲輪を含む面的な整備と回遊動線の創出が課題となる。加えて、史跡現地と同館で、統一した案内解説表示等によるガイダンス方法が課題となる。

③ 史跡の主要部分に武田神社が存在する

史跡の主要部分に武田神社が存在するため、史跡公園として整備できる部分が限られている。反面、神社が史跡の風致を保全し、集客施設となっている点も認められる。今後も史跡の活用・整備について武田神社と協議を行い、神社としての風致の向上と史跡の整備活用の調和を図ることが課題である。

④ 周辺文化財とのネットワークが弱い

史跡周辺に武田氏関連の寺社や由緒地、要害山等の関連史跡が存在する。現在、暫定的なサイン類の設置や散策マップを制作しているものの、利用者が少ないのが現状であり、更なる周知と活用方法が課題となる。

⑤ 公有地の適切な維持管理と活用

既に公有地化予定地の9割以上が取得済みであるが、整備工事の進捗の遅れから、空地・草地のままとなっている場所が相当箇所存在する。こうした公有地の適切な維持管理と活用が課題となっている。また、先行して公有地を暫定整備（市単費）したスポット緑地は、将来、史実に基づく整備を行う。

イ. 公有地化

現在までに対象範囲の9割以上が公有地化できているが、一部虫食い状の未買収地がある。現状、土地買上げの個人要望は大手門周辺ゾーン・梅翁曲輪ゾーンに集中している。今後の整備事業を展開すべき北側各曲輪の公有地化と個人要望を踏まえた計画的な公有地化が課題となる。

ウ. 事業の進捗

当初の整備基本計画では開府500年を整備事業の最終年度として15カ年の事業とし、第1～3期を各4カ年、第4期を3カ年としたが、発掘調査や整備工事の大幅な遅延が生じ、第2次整備基本計画として事業計画の見直しを図った。しかしながら、平成27～28年度に計画した味噌曲輪の整備工事は未着手であることから、近年の財政状況をふまえた実現可能な事業計画の立案が課題となっている。

エ. 各地区の課題

全 般

- ・ 武田氏館跡の特色を活かした活用・整備を図るために、主要地点の遺構表現や活用方法、また来場者への誘導方法が課題となる。
- ・ 各ゾーンの整備における遺構表現は、武田期の上層に遺存する織豊期の遺構整備が主であり、利用者に誤解を与えないような配慮や、武田期の遺構表現が課題である。
- ・ 史跡内の案内解説施設について、「第2次整備基本計画」以前に設置されたものには多様な形状があり、また老朽化しているので、意匠の統一及び機能的な配置が課題となる。

① 主郭ゾーン

- ・ 史跡と神社施設との共生を図る区域である。
- ・ 良好に残る戦国期の館構造を表す土塁・堀・石垣・石積みの顕在化を目指して、既存樹木の間伐や下草刈り等を行う必要がある。



主郭の堀・土塁

② 西曲輪ゾーン

- ・ 南北の枡形虎口の整備を完了し、下段の平場整備は令和元年度に武田神社が主体となって事業に着手した。今後、上・中段の整備が課題となる。
- ・ 史跡に関連のない石碑等の移転が必要である。
- ・ 令和元年10月の台風19号に伴う豪雨により、主曲輪・西曲輪間の堀が氾濫した。今後、北側の各



西曲輪（上・中段）

曲輪からの雨水流入に対する調整や排水方法が課題となる。

③ 味噌曲輪ゾーン

- ・第2次整備基本計画では味噌曲輪の整備を計画したが、未着手の状況である。現在は発掘調査を継続している。



味噌曲輪調査 保存整備委員会視察

④ 無名曲輪ゾーン・御隠居曲輪ゾーン

- ・公有地化が完了しているが、発掘調査がなされておらず、現状は草地となっている。その一方、市民から有効に活用したいとの要望が高まっている。
- ・「活用促進地区」としたが、有効な活用と維持管理が課題となる。



味噌曲輪堀・無名曲輪・御隠居曲輪

⑤ 稻荷曲輪ゾーン

- ・堀に高木が密集し、形状が不明瞭となっている。また、近年までの居住に伴う階段や井戸ポンプ等が残る。



稻荷曲輪

⑥ 梅翁曲輪ゾーン

- ・松木堀・土塁の整備を実施しているが、曲輪全体の公有地化は中途であり、事業計画を再検討する必要がある。
- ・部分的に公有地化された範囲の維持管理が課題となる。



梅翁曲輪俯瞰（発掘調査時）

⑦ 大手門周辺ゾーン

- ・第2次整備基本計画に基づいて整備した範囲以外に字高塀を含む民有地が残りに、未整備である。

⑧ 字三角ゾーン

- ・発掘調査はトレンチ調査のみであり、面的な発掘調査が行われていない。「活用促進地区」としたが、有効な活用と維持管理が課題となっている。



躑躅が崎から見た字三角

⑨ エントランスゾーン

- ・平成31年4月に「武田氏館跡歴史館」を開館した。この施設を活用した展示解説や広報活動を活発に維持していくことが課題となる。
- ・整備基本構想・整備基本計画における博物館機能を備えたガイダンス施設、また駐車場については今後の課題である。

⑩ 竜華池・躑躅が崎ゾーン

- ・ 竜華池堤の改修の終了後に、展望地点として解説板を設置した。
- ・ 展望地点までの来場者の誘導方法が課題となる。

⑪ 家臣屋敷推定地

- ・ 保存管理計画において、当面は公有地化対象外である。
- ・ 第2次整備基本計画では、館と城下町の解明を進め、一体となった構造を示せるようにしており、今後の調査研究と公有地化、整備計画が課題となる。

⑫ スポット緑地

- ・ 先行して公有地をスポット緑地等にした地点は、将来、周辺一帯の発掘調査を行い史実に基づく整備を行う。

現状のスポット緑地

万葉植物小園 (約 940 m²)

松木堀スポット緑地 (約 620 m²)

西曲輪南スポット緑地 (約 626 m²)

御隠居曲輪南スポット緑地 (約 700 m²)

オ. 体制

- ・ 整備事業は甲府市教育委員会歴史文化財課が事務局となり、史跡武田氏館跡保存整備委員会を設置し、さらに文化庁及び山梨県教育委員会学術文化財課の指導助言を受けて実施している。
- ・ 事務局内の体制は十分とはいえず、さらに建築・土木の技術面に関する関係部局との連携体制も強化する必要がある。



武田氏館跡歴史館特別展示室



竜華池堤上での館跡説明風景



武田氏館跡上空から城下町方面俯瞰



御隠居曲輪南スポット緑地



史跡武田氏館跡保存整備委員会

4. 整備方針

(1) 整備目標

ア. これまでの整備基本構想・整備基本計画の将来的な目標

本計画は、現在まで推進してきた整備基本構想・整備基本計画に掲げる目標や、その事柄を踏まえて明文化した第2次整備基本計画の将来的な整備目標を引き継ぐ。

整備基本構想・整備基本計画における整備目標

- ① 史跡一帯の公有地化を積極的に推進し、史跡の整備・活用を図る。
- ② 史跡の整備・活用は、周辺景観も含め、適切な保存に留意し、歴史・文化を学習する場とする。
- ③ 史跡愛護精神の高揚に努めるとともに、多様な動植物に触れられる市民の憩いの場とする。
- ④ 今後の発掘調査や関係資料調査の成果、あるいは社会情勢の変化に柔軟に対応し、現今の厳しい財政状況を踏まえ、少ない投資で最も効果的な整備を目指す。

第2次整備基本計画における将来的な整備目標

～武田の郷づくり 武田氏の歴史物語を追想・体感できる新「古府中」の形成～
大規模な戦国大名居館である武田氏館跡の形態や家臣団屋敷・城下町と一体となった構造を示すと共に、戦国城下町の歴史的環境を体感できる景観整備や関連文化財とのネットワーク化を推進し、「お屋形」（武田氏館跡）と「古府中」（城下町）に展開した歴史物語を追想できるようにする。

イ. 本計画の目標

整備の目標の実現に向けて、現状における史跡の活用に関わる課題の多くは、来場者が史跡全域に関心を持ち、各曲輪を巡ること、城下に訪れることによって解決・改善するものと考えられる。したがって、本計画の目標は史実に基づく復元により館空間を体感しつつ史跡全域の回遊性を高め活用を図ること、城下や関連文化財とのネットワークを強化することとする。

① 館構造の顕在化と史跡全域への回遊性の強化、活用

現在までに取り組んできた史跡武田氏館跡の顕在化を引き続き進めるとともに、発掘調査の成果に基づいて遺構整備と建物復元（ハード）と活用（ソフト）による回遊性の強化を図る。また、市民の憩いや多目的な活用ができる場とする。

② 城下や関連文化財とのネットワークの強化

現在行っている解説板設置や案内マップ等の活用に加えて、さらに効果的なPR方法を展開していく。

(2) 基本的な考え方

整備における基本的な考え方は、基本構想・基本計画を踏まえて第2次整備基本計画において掲げられた整備の基本方針を踏襲する。

- ① 史跡の確実な保存と館跡周辺地域の自然環境および景観の保全により、開発や破壊から史跡を守り、将来に向けて伝承する場とする。
- ② 調査研究により武田氏館跡と城下町（古府中）の解明を進め、館跡、家臣団屋敷、城下町が一体となった構造を示せるようにする。
- ③ 土塁、堀等を保護・補修し、全国規模を誇る戦国大名居館の構造を顕在化する。
- ④ 虎口、馬出、土塁等に代表される戦国大名居館の格式・築城技術を最も反映する遺構を復元する。
- ⑤ 武田期及び武田期以後の遺構を整備し、戦国居館の変遷を提示する。
- ⑥ 便益、展示、館跡案内のための施設を設置し、来訪者の利便性を図り、あわせて市民の憩いの空間を創出する。
- ⑦ 武田の郷「古府中」に相応しい景観形成と、関連文化財とのネットワーク形成を進める。

(3) 本計画の基本方針

本計画では、将来像を見据えた今後10年間の整備計画として、以下に基本方針を定める。

ア. 保存の方針

史跡の保存については、「保存管理計画」・「整備基本構想」に則り、公有地化や発掘調査、また現状変更への対応を踏襲し、史跡価値や地域の歴史遺産の魅力を向上するよう取り組む。

① 主郭ゾーン・西曲輪ゾーン

史跡武田氏館跡の最も重要な地区であり、館としての形状が良好に残っている。主郭は、都市近郊の社を形成する樹林地の保存と神社との共生を図る。西曲輪は、面的な整備が可能な平場を活用し、武田氏の暮らしや文化、戦国大名居館の構造的変遷などを学習する場とする。

② 北側の各曲輪（味噌曲輪ゾーン・無名曲輪ゾーン・御隠居曲輪ゾーン・稻荷曲輪ゾーン）

館の重要な施設や地区であり、未公有地は今後も公有地化を図っていく。比較的平坦な地形・地割を活かして、遺構の復元や修景を行うとともに、曲輪の特性を活かした体験・学習空間及び水辺の親水ふれあい空間とする。

③ 梅翁曲輪ゾーン

北側の各曲輪と同様、館の重要な施設や地区であり、未公有地は今後も公有地化を図っていく。堀の再生や修景により周辺市街地に良好な自然環境を提供する空間とする。

④ 大手門周辺ゾーン・字三角ゾーン

大手門周辺ゾーンの整備は一旦終了しているが、未公有地は今後も公有地化を図っていく。館跡本来の正面空間で、ゾーンの正面性を活かした導入空間として、来訪者の利便性を図りつつ、戦国大名居館の構造を顕在化する。

⑤ エントランスゾーン

武田氏館跡歴史館を設置した地区である。史跡価値を高め、周知するための施設として展示学習や史跡来訪者への便益施設とする。

⑥ 竜華池・躑躅が崎ゾーン

史跡全体を眺望する空間で、来訪者へのガイダンス機能などを確保する。

⑦ 家臣屋敷推定地

武田氏の重臣屋敷と伝えられ、それらに関わる遺構が埋蔵している可能性が高い地区であるため、史跡としての景観を損なわず、地下遺構に配慮した保存を実施する。甲斐国府中を形成した城下として来訪者へのガイダンス機能等を確保する。

⑧ 城下

関連する文化財や城下町の地割が残る地区であり、各地点の景観保全に努める。

イ. 活用の方針

史跡武田氏館跡の発信力の強化や、館跡の構造を顕在化することが主要な課題であり、大半の来場者が武田氏館跡歴史館と主郭（武田神社）に集中する現状を踏まえて、西曲輪及び北側の各曲輪を来場者・市民の活用に供すること、整備の完了している大手門東史跡公園や梅翁曲輪松木堀に導くことを目指す。

動線は、館構造が理解できることや良好な眺望地点を重視し、市街地における憩いの場としての活用を踏まえて設定する。この見学・利用動線において、来場者の休憩や便益機能を適切に配置する。

主郭・西曲輪及び味噌曲輪は堀・土塁が良好に遺存しており、既設整備の大手門東史跡公園や梅翁曲輪松木堀とともに、城館構造を顕在化し、館空間を迫体験できるような活用を目指す。

① 主郭ゾーン

既存樹木を整理により館構造を顕在化し、大規模な堀・土塁の迫力や館跡の壮大さを見学者に伝える。天守台等の遺構の公開に向けて、引き続き武田神社との協議を進める。

② 西曲輪ゾーン

主郭ゾーンとともに館の中心をなす地区であり、三段に造成された地形や建物等を復元し館空間を体験できるようにする。

来場者に大規模な堀や土塁・石垣の迫力を伝え、館跡の壮大さを体験できるようにするため、堀底からの視点場を検討する。引き続き、樹木等の間伐により遺構の顕在化を図り既設の便所等も含め来場者の利便性向上を図る。

③ 味噌曲輪ゾーン

良好に残る堀・土塁や馬出による曲輪の構造を体験する場とする。

この曲輪は貯蔵施設等と推定されており、将来的には曲輪内の建物等の様相を体験できる場所とし、整備した施設を用いて北側の各曲輪における休憩場所としても活用する。

④ 無名曲輪ゾーン・御隠居曲輪ゾーン

本格整備までふれあい空間とするため、市民の日常的な活用やイベント等の開催に利用する。この活用やイベントにおいては、中世や戦国をテーマとした内容を重視し、独自性のあるものを目指す。

⑤ 稻荷曲輪ゾーン

主郭に近接する曲輪であり、形状を顕在化させるとともに、主郭の堀・土塁への眺望を確保する。

⑥ 梅翁曲輪ゾーン

整備が完了した松木堀は見学ルートに位置付け、復元した堀・土塁の見学や、芝地を活かした散策、憩いの場とする。引き続き樹木の伐採により遺構の顕在化を図り、将来的には往時の曲輪の全容が判るようにする。

⑦ 大手門周辺ゾーン

整備が完了した大手門東史跡公園は、馬出や土塁、惣堀に囲まれた館の正面性を伝える導入空間として見学や散策、またイベント等に用いる。将来的には、全域を一体的に復元し、歴史的景観の創出を目指す。

⑧ 字三角ゾーン

無名曲輪ゾーン・御隠居曲輪ゾーンと同様に、当面は中世・戦国をテーマとした市民の日常的な利用や、大手門東史跡公園と一体的なイベント等に活用する。

⑨ エントランスゾーン

整備した武田氏館跡歴史館を活用拠点として、展示解説や史跡全域及び城下への案内誘導を行う。史跡全域への回遊性の創出に向けて、展示案内やガイドツアー、デジタル技術の利用などの拡充を図る。

⑩ 竜華池・躑躅が崎ゾーン

館跡及び城下を一望にできる地点であり、館築造に至る地理的条件や古府中の広がり、要害山との位置関係等を理解する眺望地点として、散策行事等に活用する。

⑪ 家臣屋敷推定地・城下

関連文化財や当時の街路の解説内容は、散策ガイドマップを更新しつつ充実させ、現在行っている案内解説やガイドツアーは拡充を図り、賑わいを創出する。

⑫ 活用連携

館跡を地域社会に位置付けていく取り組みとして、学校教育や地域との連携、社会教育・生涯学習における活用、また多方面への広報・PRの展開を拡充していく。さらに、県内の史跡指定された城館跡との相互の活用連携を図っていく。

ウ. 整備の方針

活用の方針を踏まえて、西曲輪及び北側の各曲輪の整備を優先する。大手門周辺及び梅翁曲輪の未整備部分は、公有地化と発掘調査の進捗に応じて整備を検討する。

館跡の植栽管理について、主郭・西曲輪・梅翁曲輪松木堀の既存樹木は、館構造の顕在化を目的に、武田神社とも協働して間伐等の整備を行う。また、無名曲輪・御隠居曲輪、字三角の植栽は、将来の本格整備まで、既存の梅林や高木を活かしつつ、簡易な方法で行う。

全域のサインについて、回遊性の強化に向けて既設サインの改修や新設を行う。解説方法はデジタル技術の導入を図る。さらに、躑躅が崎遊亭跡の伝承を踏まえ、眺望地点として休憩施設を整備する。

① 主郭ゾーン

堀・土塁の顕在化を目的に樹木の間伐等を継続実施する。天守台等の遺構の公開に向けて、武田神社との協議を継続するとともに、整備手法を検討する。さらに、誘導板等サインを設置し、大手門や通路の石積みを周知する。

② 西曲輪ゾーン

曲輪の構造の顕在化を目的に、積極的な復元を目指す。

上段・中段は発掘調査に基づき三段に造成された地形を表現し、建物跡の復元を含む積極的な整備を行う。館の構造を体感するため、堀底を視点場とする方策を検討する。下段は武田神社により整備し、段状の地形や土塁、階段、井戸跡等の遺構を復元する。既設便所も含め、見学者の利便性を高めるため園路・ベンチ等を設ける。

③ 味噌曲輪ゾーン

曲輪の構造の顕在化を目的に、積極的な復元を目指す。

本計画では発掘調査に基づき馬出を整備し、次期整備に向けて堀・土塁・曲輪内の発掘調査及び資料収集を行う。将来計画として、堀・土塁の整備とともに、曲輪内の建物跡や水路を復元等の方法による積極的な整備を検討する。この復元建物には休憩や展示機能を付加し、学習空間を創出する。

④ 無名曲輪ゾーン・御隠居曲輪ゾーン

本計画では、多様な市民活動や各種のイベントに利用することができるように、既存の梅林や高木を活かしつつ、簡便な方法により整備を行う。将来計画として、計画的に発掘調査を実施し、武田期及び武田期以降の遺構の実態を把握し、史実に基づく本格整備を検討する。

⑤ 稻荷曲輪ゾーン

本計画では、曲輪形状の明瞭化を目的に、眺望を妨げる既存樹木を間伐する。将来計画として、味噌曲輪の堀の整備とともに稲荷曲輪の堀の修理等を行う。

⑥ 梅翁曲輪ゾーン

本計画では、公有地化の進捗に応じて発掘調査と整備を推進する。松木堀護岸に繁茂する樹木は伐採し遺構の顕在化を図る。将来計画として、面的な整備が可能となった後、既設整備の松木堀とともに、木橋を含む西虎口や曲輪内を史実に基づき一体的に整備する。

エ. 管理運営の方針

① 体制

主郭・西曲輪は、今後も武田神社との協働により、各種の整備施設や樹木の管理を継続実施し、館跡の一体的な活用に向けて連携を図る。当面は、甲府市教育委員会歴史文化財課が事務局となる現状の体制を維持し、その拡充を図る。地域に根差した活用に向けて、地元自治会や学校、各種関連団体との活用連携を重視する。さらに活用連携に向けてファンクラブやサポーターを創生し、関係者との協働体制を強化する。将来的には、武田氏館跡歴史館及び史跡の公有地は指定管理者等による管理・運営について検討する。

② 維持管理

史跡の保存管理は「保存管理計画」に則り継続的に実施する。整備地は良好な環境を維持するとともに、計画的に修繕等を行う。将来的には、既設整備の再整備を計画する。

③ 運営管理

武田氏館跡歴史館は、一般来場者がより深く館跡を楽しみ、理解できること、また武田氏館跡を広く周知していくこと目指して運営していく。

(4) 各地区の方針

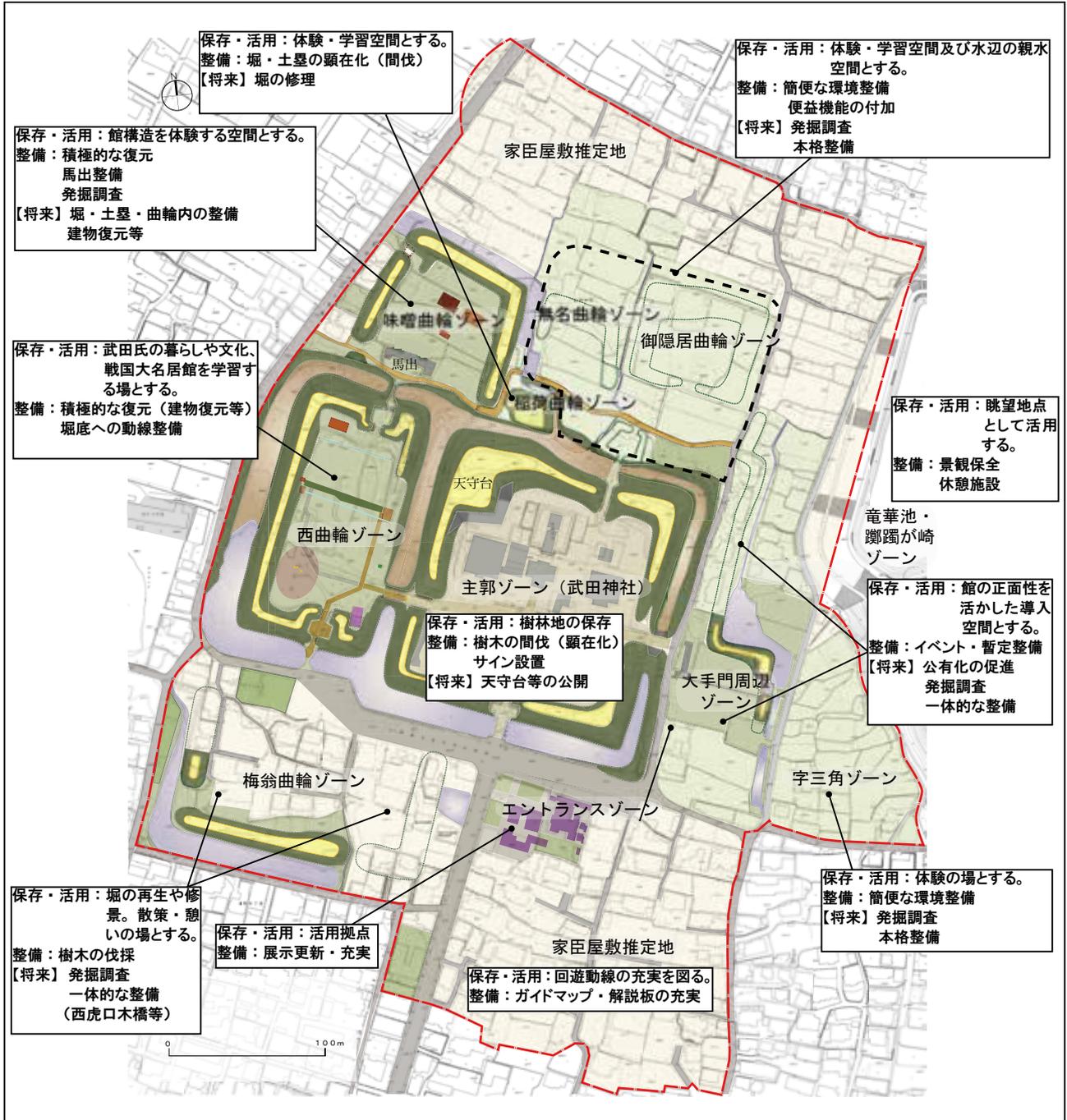
前節に設定した「本計画の基本方針」に基づいて、地区ごとの保存・活用・整備・管理運営の方針を下表に整理する。

尚、次章以下については、本計画の期間内に実現を目指すことについて計画し、将来計画については次期計画以降に策定する。

各地区の方針

| 地区 | 保存 | 活用 | 整備 | 管理・運営 |
|---------------------|---|---|--|---|
| 主郭ゾーン | 史跡武田氏館跡の最も重要な地区であり、館としての形状が良好に残っている。都市近郊の社を形成する樹林地の保存と神社との共生を図る。 | ●既存樹木の整理により館構造を顕在化する。 ●大規模な堀・土塁・石垣の迫力や館跡の大きさを見学者に伝える。 ●天守台等の遺構の公開に向けて、引き続き武田神社との協議を進める。 | ●堀・土塁の顕在化を目的に樹木の間伐等を継続実施する。 ●誘導板等サインを設置し、大手門や通路の石積みを知周する。 ●天守台等の遺構の公開に向けて、整備手法を検討する。 | ●武田神社との協働により、整備施設及び樹木の管理を継続実施する。 ●館跡として一体的な活用を図る。 |
| 西曲輪ゾーン | 主郭ゾーンと同様最も重要な地区である。面的な整備が可能な平場を活用し、武田氏の暮らしや文化、戦国大名居館の構造的変遷などを学習する場とする。 | ●既存樹木を活かしつつ、低木、地被植物等による整備を行う。 ●多目的な活用空間に資するため便所を設置する。 【将来】 ●計画的に発掘調査を実施し、史実に基づく整備や高木を含む植栽等を検討する。 | ●発掘調査を実施し、上段・中段の造成地形や建物跡を復元整備する。 ●積極的な復元を目指すとともに園路・ベンチ等を整備する。 ●館の構造を体感するため、堀底を視点場とする方策を検討する。 ●下段は武田神社により整備する。 | |
| 味噌曲輪ゾーン | 館の重要な施設や地区であり、未公有地は今後も公有地化を図っていく。比較的平坦な地形・地割を活かし、遺構の復元や修景を行うとともに、曲輪の特性を活かした体験・学習空間及び水辺の親水ふれあい空間とする。 | ●良好に残る堀・土塁や馬出による館の構造を体験する場とする。 【将来】 ●貯蔵施設等と推定される曲輪の性格を体験できるようにする。 ●復元建物に休憩場所の機能を付随させる。 | ●積極的な復元を目指す。 ●馬出を復元的に整備する。 ●堀・土塁・曲輪内は次期整備に向けて発掘調査を実施する。 【将来】 ●堀・土塁の整備や、便益・学習機能を備えた建物復元等を検討する。 | ●当面は甲府市教育委員会の直営とし、その体制の充実を図り、活用及び維持管理を行う。 |
| 無名曲輪ゾーン 御隠居曲輪ゾーン | | ●大半が未発掘であり、遺構の実態が不明であることから、当面は中世・戦国をテーマとした憩いやレクリエーションの空間として活用する。 【将来】 ●曲輪の実態を活かした復元的な空間として活用を検討する。 | ●既存樹木を活かしつつ、低木、地被植物等による整備を行う。 ●多目的な活用空間に資するため便所を設置する。 【将来】 ●計画的に発掘調査を実施し、史実に基づく整備や高木を含む植栽等を検討する。 | ●地元自治会や学校、各種関連団体等との活用連携を強化する。 ●将来的に武田氏館跡歴史館及び史跡の公有地等は指定管理者による管理・運営を検討する。 |
| 稻荷曲輪ゾーン | | ●曲輪の形状を顕在化させるとともに、主郭の堀・土塁への眺望を確保する。 | ●眺望を妨げる既存樹木の間伐する。 【将来】 堀の修理を行う。 | |

| 地区 | 保存 | 活用 | 整備 | 管理・運営 |
|-------------|--|---|--|--|
| 梅翁曲輪ゾーン | 北側の各曲輪と同様、館の重要な施設や地区であり、未公有地は今後も公有地化を図っていく。そして、堀の再生や修景により、周辺市街地に良好な自然環境を提供する空間とする。 | ●整備が完了した松木堀周辺を見学ルートに位置付け、復元景観を活かした見学や散策、憩いの場とする。 【将来】 ●曲輪の実態を活かした復元的な空間として活用する。 | ●公有地化の進捗に応じて発掘調査と整備を推進する。 ●樹木の伐採により遺構の顕在化を図る。 【将来】 ●面的な整備が可能となった後、曲輪内を西虎口の木橋とともに一体的に整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ●当面は甲府市教育委員会の直営とし、その体制の充実を図り、活用及び維持管理を行う。 ●地元自治会や学校、各種関連団体等との活用連携を強化する。 ●将来的に武田氏館跡歴史館及び史跡の公有地等は指定管理者による管理・運営を検討する。 |
| 大手門周辺ゾーン | 大手門周辺ゾーンの整備は一旦終了しているが、未公有地は今後も公有地化を図っていく。館跡本来の正面空間で、ゾーンの正面性を活かした導入空間として、来訪者の利便性向上を図りつつ戦国大名居館の構造を顕在化する。 | ●整備が完了した大手門東史跡公園を活かした見学や散策、またイベント等に活用する。 【将来】 ●主郭東側の一体的な復元景観の創出を目指す。 | ●公有地化の進捗に応じて発掘調査と暫定整備を推進する。 【将来】 ●面的な整備が可能となった後に、大手門東史跡公園と一体的な整備を行う。 | |
| 字三角ゾーン | | ●日常的な活用や大手門東史跡公園と一体的なイベント等に活用する。 | ●市民の憩いの場として、多様な利用を目的に整備を行う。 | |
| エントランスゾーン | 史跡価値を高め、周知するための施設として展示学習や史跡来訪者への便益施設とする。 | ●武田氏館跡歴史館を活用拠点として、展示解説とともに史跡や城下への誘導を図る。 | ●展示内容の更新やデジタルコンテンツ等の充実を図る。 | |
| 竜華池・躑躅ヶ崎ゾーン | 史跡全体を眺望する空間で、来訪者へのガイド機能などを確保する。 | ●館築造に至る地理的条件等を説明する眺望地点として活用し、散策行事等に利用する。 | ●景観を保全する。 ●躑躅ヶ崎遊亭跡の伝承をふまえ、眺望地点として休憩施設を整備する。 | |
| 家臣屋敷推定地 | 武田氏の重臣屋敷と伝えられ、それらに関わる遺構が埋蔵している可能性が高い地区であるため、史跡としての景観を損なわず、地下遺構に配慮した保存を実施する。城下として来訪者へのガイド機能を確認する。 | ●関連文化財や地割を巡る回遊動線の充実を図る。 ●ガイドツアー等の活用を推進する。 | ●ガイドマップや案内解説施設の拡充を図る。 ●各地点の解説板の更新・新設を順次実施する。 | |
| 城下 | 関連する文化財や城下町の地割が残る地区であり、各地点の景観保全に努める。 | | | ●保存管理計画に則り適切に管理する。 |



活用・整備方針図 S=1:4000